

2022年9月14日

各位

会社名 株式会社ダイオーズ
代表者 代表取締役社長 大久保 洋
(コード番号：4653 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 稲垣賢一
(TEL：03-5220-1122)
(E-mail：k.inagaki@daiohs.com)

四半期レビュー報告書の限定付結論に関するお知らせ

当社は、2023年3月期第1四半期の四半期連結財務諸表において、限定付結論の四半期レビュー報告書を本日受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします

記

1. 監査を実施した監査法人の名称

三優監査法人

2. 四半期レビュー報告書の内容

受領した2023年3月期第1四半期報告書に係る四半期レビュー報告書の限定付結論の根拠は以下(原文抜粋)のとおりです。

限定付結論の根拠

追加情報(有形固定資産残高と減損評価結果に対する疑義の発生について)に記載のとおり、前連結会計年度において、連結子会社Daiohs U. S. A., Inc. (以下「米国子会社」という。)の決算財務報告プロセスの有形固定資産管理に不備があり、内部統制が有効に機能していないことが判明した。そこで、米国子会社は、有形固定資産の購入及び移設の記録を基に、有形固定資産の帳簿価額を算出しており、この影響は前連結会計年度末において有形固定資産帳簿価額及び利益剰余金残高として認識している。なお、前連結会計年度の期首及び前第1四半期連結会計期間末の有形固定資産帳簿価額及び利益剰余金残高は修正していない。

米国子会社では、過去に遡って固定資産管理システムと会計システムとの間の有形固定資産残高を突合して修正を行っていく作業及び有形固定資産の実査が終了しなかったことから、当監査法人は前連結会計年度の期首及び期末の有形固定資産の帳簿価額、減価償却費及び減損損失等について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、限定付適正意見を表明している。

当該事項は、当第1四半期連結会計期間末においても解消していないため、当監査法人は当連結会計年度の期首及び当第1四半期連結会計期間末の有形固定資産の帳簿価額、当第1四半期連結累計期間の減価償却費等の正確性の十分な検証ができず、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。また、比較情

報に含まれる前第1四半期連結累計期間の減価償却費等の正確性の十分な検証ができておらず、当該数値に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。そのため、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に対して限定付結論を表明することとした。

この影響は、当連結会計年度の期首及び当第1四半期連結会計期間末の有形固定資産帳簿価額、並びに前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の減価償却費等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、四半期連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

3. 監査報告書の受領日

2022年9月14日

4. 今後の対応

当社といたしましては、限定付結論に至った事由を重く受け止め、当該状況を速やかに是正するため、今後も継続して有形固定資産残高を確定すべく固定資産の現物確認の調査を実施し、過年度を含めた有形固定資産残高に関する検証を進め、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正については2023年3月期の第2四半期報告書の開示までに訂正報告書の提出を行うことを目指してまいります。加えて、米国子会社でのシステム変更や証憑保管の徹底などの関連業務の改善、ならびに、財務報告の重要性を再度認識させるなどの内部統制の強化を並行して進めてまいります。

株主の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを改めて深くお詫び申しあげます。

以 上